

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年4月12日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 リベステ株式会社

【英訳名】 RIBERESUTE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河合純二

【本店の所在の場所】 埼玉県草加市金明町389番地1

【電話番号】 048(944)1849

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門統括 樋口文雄

【最寄りの連絡場所】 埼玉県草加市金明町389番地1

【電話番号】 048(944)1849

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門統括 樋口文雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間	自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 2月29日	自 平成24年 6月 1日 至 平成25年 2月28日	自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日
売上高 (千円)	8,691,243	4,592,102	10,977,799
経常利益 (千円)	1,552,685	171,435	1,568,425
四半期(当期)純利益 (千円)	1,344,277	196,513	1,306,054
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,000,792	2,000,792	2,000,792
発行済株式総数 (株)	126,198	126,198	126,198
純資産額 (千円)	9,455,763	9,244,123	9,416,357
総資産額 (千円)	17,252,220	16,683,595	15,848,469
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11,878.60	1,557.18	11,216.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	3,000	1,500	4,500
自己資本比率 (%)	54.8	55.4	59.4

回次	第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成23年12月 1日 至 平成24年 2月29日	自 平成24年12月 1日 至 平成25年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4,211.61	141.34

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3. 平成23年12月1日付で株式分割を行いました。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。  
 4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などを背景に緩やかな回復の兆しが見られる中、政権交代後の経済政策への期待から、円安基調への転換や株価回復の動きが見られるなど、本格的な景気回復に対する期待感が高まっております。

しかしながら、海外においては欧州債務危機の再燃、国内においては依然として厳しい雇用情勢や将来における消費税増税の影響等により、先行き不透明な状況で推移しております。

新築分譲マンション市場におきましては、復興需要が引き続き発現するとともに、マインドの改善もあって、底堅く推移することが期待されますが、あわせて、建設労働者の需給状況に注視が必要です。

このような環境の中、当社のドメインでもある「ものづくり」のノウハウを用いた開発事業に経営資源を集中し、都心部を中心とした新たなニーズ・付加価値・高品質の分譲マンションの開発・販売に特化してまいりました。

なお、開発事業につきましては、期初の不透明な環境に対し慎重に販売を展開しており、第2四半期において組み直した販売計画に基づき、第4四半期への販売に向けた準備を行っております。

その結果、当第3四半期累計期間における売上高は4,592百万円（前年同期比47.2%減）、営業利益は168百万円（前年同期比89.5%減）、経常利益は171百万円（前年同期比89.0%減）、四半期純利益は196百万円（前年同期比85.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### 開発事業

開発事業につきましては、従来からの分譲マンションの販売と戸建物件の販売によりますが、第4四半期に販売を先送りした影響により売上高が2,303百万円（前年同期比63.7%減）、セグメント利益が202百万円（前年同期比84.6%減）となりました。

#### 建築事業

建築事業につきましては、型枠工事を主体として売上高が211百万円（前年同期比22.8%増）、セグメント利益が26百万円（前年同期はセグメント損失14百万円）となりました。

#### 不動産販売事業

不動産販売事業につきましては、一般不動産の販売を中心として売上高が919百万円（前年同期比44.8%減）、セグメント利益が40百万円（前年同期比91.8%減）となりました。

## ホテル事業

ホテル事業につきましては、ホテル事業を運営する連結子会社トータル情報センター株式会社を平成23年12月1日に吸収合併したため前年同期の売上高は合併後の3ヶ月分のみが計上されております。また、お客様のニーズを捉える営業活動を積極的に展開し、G1サミットの誘致や付加価値を高めることで客単価の増額を図ったこと等により売上高が926百万円（前年同期比273.3%増）、セグメント損失が30百万円（前年同期はセグメント損失86百万円）となりました。

## その他事業

その他事業につきましては、賃貸管理及び建築資材を中心に売上高が231百万円（前年同期比10.8%減）、セグメント利益が109百万円（前年同期比9.1%減）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,198	126,198	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	126,198	126,198		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月1日 ~平成25年2月28日		126,198		2,000,792		1,972,101

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,198	126,198	
単元未満株式			
発行済株式総数	126,198		
総株主の議決権		126,198	

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年6月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,008,149	3,454,595
受取手形及び売掛金	92,655	95,825
販売用不動産	5,186,062	3, 4 3,651,176
仕掛販売用不動産	3 1,496,586	3,835,977
貯蔵品	48,854	63,938
繰延税金資産	25,331	7,364
その他	207,229	358,816
貸倒引当金	3,622	3,711
流動資産合計	10,061,248	11,463,982
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,045,552	3, 4 1,487,694
車両運搬具（純額）	15,824	10,320
土地	3 2,892,085	3, 4 2,729,727
その他（純額）	6,543	14,503
有形固定資産合計	4,960,007	4,242,246
無形固定資産	10,041	7,930
投資その他の資産		
投資有価証券	249,832	350,673
関係会社株式	15,000	85,000
出資金	165,592	165,592
長期貸付金	104,520	104,428
繰延税金資産	188,835	185,733
その他	117,793	105,782
貸倒引当金	24,402	27,775
投資その他の資産合計	817,172	969,435
固定資産合計	5,787,221	5,219,612
資産合計	15,848,469	16,683,595

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,353	367,519
短期借入金	2,165,320	3,089,920
1年内償還予定の社債	140,000	240,000
未払法人税等	326,000	15,000
賞与引当金	-	12,150
完成工事補償引当金	474	504
その他	297,053	389,509
流動負債合計	3,091,200	4,114,603
固定負債		
社債	540,000	870,000
長期借入金	2,200,020	1,826,930
役員退職慰労引当金	411,046	411,046
退職給付引当金	65,562	69,010
債務保証損失引当金	5,625	5,322
資産除去債務	46,216	46,576
その他	72,439	95,982
固定負債合計	3,340,911	3,324,868
負債合計	6,432,112	7,439,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,792	2,000,792
資本剰余金	2,018,237	2,018,237
利益剰余金	5,404,587	5,222,507
株主資本合計	9,423,617	9,241,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,260	2,586
評価・換算差額等合計	7,260	2,586
純資産合計	9,416,357	9,244,123
負債純資産合計	15,848,469	16,683,595

(2)【四半期損益計算書】  
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
売上高	8,691,243	4,592,102
売上原価	5,799,312	3,314,698
売上総利益	2,891,931	1,277,403
販売費及び一般管理費	1,286,138	1,109,136
営業利益	1,605,792	168,267
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,387	21,679
受取手数料	11,651	13,346
投資事業組合運用益	-	272
受取家賃	52,697	55,029
雑収入	11,328	20,199
営業外収益合計	92,064	110,526
営業外費用		
支払利息	92,438	65,193
社債利息	605	5,169
投資事業組合運用損	12,617	-
貸倒引当金繰入額	17,498	7,030
社債発行費	5,217	9,539
雑損失	16,795	20,424
営業外費用合計	145,172	107,357
経常利益	1,552,685	171,435
特別利益		
固定資産売却益	7,620	27,928
貸倒引当金戻入額	207,382	-
損害賠償金	29,820	120,860
特別利益合計	244,822	148,789
特別損失		
固定資産売却損	574	-
固定資産除却損	-	43
投資有価証券売却損	2,582	-
特別損失合計	3,157	43
税引前四半期純利益	1,794,350	320,181
法人税、住民税及び事業税	490,861	105,703
法人税等調整額	40,788	17,964
法人税等合計	450,072	123,667
四半期純利益	1,344,277	196,513

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (平成24年5月31日)		当第3四半期会計期間 (平成25年2月28日)
物件購入者 (129人)	337,004千円	物件購入者 (128人)	318,799千円

2 手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年5月31日)		当第3四半期会計期間 (平成25年2月28日)
受取手形裏書譲渡高		11,624千円	15,513千円

3 販売用不動産の保有目的の変更

従来、販売用不動産として保有していた下記の不動産は、保有目的を変更したため、有形固定資産に振り替え表示しております。

	前事業年度 (平成24年5月31日)		当第3四半期会計期間 (平成25年2月28日)
建物		千円	18,026千円
土地	204,249		1,647

4 有形固定資産の保有目的の変更

従来、有形固定資産として保有していた建物468,511千円及び土地82,304千円は、当第3四半期会計期間において保有目的を変更したため、販売用不動産に振り替え表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)		当第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
減価償却費		80,945千円	108,083千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月30日 定時株主総会	普通株式	154,797	3,000	平成23年5月31日	平成23年8月31日	利益剰余金
平成23年12月22日 取締役会	普通株式	189,297	3,000	平成23年11月30日	平成24年1月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末  
 後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年11月1日付で公募増資（新株式8,159株及び自己株式1,841株）を、平成23年11月18日  
 付で、野村證券株式会社から第三者割当増資（1,500株）の払込みを受けました。この結果、第2四半期連  
 結会計期間において資本金が354,026千円及び資本剰余金が400,162千円増加し、また、自己株式が88,818  
 千円減少した結果、当第3四半期会計期間末に資本金が2,000,792千円、資本剰余金が2,018,237千円と  
 なっております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月30日 定時株主総会	普通株式	189,297	1,500	平成24年5月31日	平成24年8月31日	利益剰余金
平成24年12月21日 取締役会	普通株式	189,297	1,500	平成24年11月30日	平成25年1月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末  
 後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	開発事業	建築事業	不動産販売事業	ホテル事業	その他事業(注)	
売上高						
外部顧客への売上高	6,347,411	172,248	1,664,307	248,126	259,150	8,691,243
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	6,347,411	172,248	1,664,307	248,126	259,150	8,691,243
セグメント利益又はセグメント損失( )	1,315,251	14,197	489,446	86,452	120,760	1,824,809

(注) その他事業は、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,824,809
全社費用(注)	219,016
四半期損益計算書の営業利益	1,605,792

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

当第3四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	開発事業	建築事業	不動産販売事業	ホテル事業	その他事業(注)	
売上高						
外部顧客への売上高	2,303,800	211,522	919,376	926,322	231,080	4,592,102
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	2,303,800	211,522	919,376	926,322	231,080	4,592,102
セグメント利益又はセグメント損失( )	202,888	26,060	40,377	30,110	109,722	348,938

(注) その他事業は、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	348,938
全社費用(注)	180,671
四半期損益計算書の営業利益	168,267

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、「その他事業」は量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、前第3四半期累計期間の「1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	11,878円60銭	1,557円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,344,277	196,513
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,344,277	196,513
普通株式の期中平均株式数(株)	113,168	126,198

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年12月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....189,297千円

(ロ) 1株当たりの金額.....1,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年1月30日

(注) 平成24年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月12日

リベステ株式会社  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須 永 真 樹 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリベステ株式会社の平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年6月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リベステ株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。